

岩手県告示第412号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和3年5月21日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
特定医療法人盛岡つなぎ温泉病院	盛岡市繫字尾入野64番地9	精神通院医療	令和3年5月1日
つばさ薬局	盛岡市津志田西二丁目13番5号	精神通院医療	〃
メディケアプラザ中央通りクリニック	盛岡市中央通三丁目16番23号	精神通院医療	〃
ひかり薬局	滝沢市野沢62番地126	精神通院医療	〃
調剤薬局ツルハドラッグ紫波店	紫波郡紫波町高水寺字大坊183番地1	精神通院医療	〃